

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-3

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
事務所移転に伴う端末周辺機器購入	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R7.10.3	エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマーサービス株式会社 東京都江東区豊洲3-3-9	6010601032609	一般競争入札	-	5,104,671	-				
日本学生支援機構市谷事務所に設置する執務椅子等什器の調達	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R7.10.3	株式会社オカモトヤ 東京都港区虎ノ門1-1-24	1010401006180	一般競争入札(政府調達)	-	122,298,000	-				
事務所移転に伴う東銀座事務所における産業廃棄物処理業務委託	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R7.10.7	株式会社アール・イー・ハヤシ 東京都品川区東品川1-14-5	1010701011483	一般競争入札(政府調達)	-	17,554,900	-				
令和7年度「適格認定関係書類」の仕分、梱包及び発送等	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R7.10.14	サンテックサービス株式会社 埼玉県上尾市原市594-1	4011401002621	一般競争入札	-	2,164,404	-				
市谷事務所における警備業務委託	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R7.10.20	株式会社富士保安警備 東京都墨田区両国2-16-5	2010001027709	一般競争入札	-	23,861,200	-				
端末及びプリンタの輸送・保管業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R7.10.21	ヤマト運輸株式会社 東京都中央区銀座2-16-10	1010001092605	一般競争入札	-	2,912,250	-				
令和7年度大学等における学生支援の取組状況に関する調査のオンラインシステム化に係る業務委託	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R7.10.21	株式会社ケー・デー・シー 東京都港区虎ノ門4-2-12	3010401097680	一般競争入札(政府調達)	-	19,048,700	-				
第81回日本学生支援債券募集委託	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R7.10.22	株式会社三菱UFJ銀行 東京都千代田区丸の内1-4-5	5010001008846	一般競争入札	-	1,584,000	-				
「元奨学生と新たなネットワーク形成に係る意識調査」のためのSMS(ショートメッセージ)一括送信及びアンケート回答の受付・集計業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R7.10.24	株式会社クローバー・ネットワーク・コム 東京都港区虎ノ門4-3-1	7011001057559	一般競争入札	-	3,168,000	-				

日本学生支援機構市谷事務所に設置する什器の追加調達	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R7.10.27	株式会社徳河 東京都豊島区東池袋5-18-8	9013301008743	一般競争入札	-	4,833,400	-			
日本学生支援機構市谷事務所で使用する消耗品の調達	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R7.10.31	株式会社徳河 東京都豊島区東池袋5-18-8	9013301008743	一般競争入札	-	3,604,788	-			
市谷事務所の清掃業務委託	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R7.10.31	株式会社新東美装 東京都世田谷区上用賀4-3-8	3010901005416	一般競争入札(政府調達)	-	15,708,000	-			

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。